

第10回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

- ・日 時：平成27年12月16日（水）19時～21時15分
- ・場 所：市役所501～503会議室
- ・傍聴者：0名
- ・出席者
 - ・委員（名簿順・敬称略）：水田、宮本、二宮、谷口、清水、篠崎、池端、高村、今村、吉田、大神、本田、坂本、中村、福岡、則元、大谷、最所、戸田、木庭、笠井、多田隈、櫻井（計23名） ※欠席者：矢部、柳武、保井、横大路（計4名）
 - ・事務局：地域コミュニティ室・室長、同係長、同係員
 - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・配付資料
 - 資料1 第5回とりまとめ部会・会議録
 - 資料2 はじめの一步案 ver.2（第9回策定委員会意見反映後）
 - 資料3 ミニ出前講座資料 古賀市の共働のまちづくりについて
 - 資料4 自治基本条例だより 第9号
 - 資料5 第9回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・会議録
- ・テーマ：地域コミュニティとまちづくり①
- ・会議内容：以下の通り

1. 開会

（策定委員会会長よりあいさつ）

2. とりまとめ部会からの報告・提案～前回の成果のまとめ

（とりまとめ部会より、資料1、資料2をもとに報告・提案後、各班で「はじめの一步案 ver.2」の内容について確認）

○各班からの意見等

【1班】

〈参加と共働ーコミュニティの推進〉

- ・「企業」の欄が空白だが、企業も事業所枠で区費を払ったり、防災訓練の参加などの活動をしているので引き続き検討したい。

【2班】

〈情報共有ー情報の収集・発信〉

- ・「市民（個人）」で「積極的にまちづくりに関する情報を収集・発信する」とあるが、情報発信は、得意な人はすでにやっている。情報収集は、無関心な人たちの興味をどう起こすか。

【3班】

〈情報共有—情報の収集・発信〉

- ・無関心さをいかになくしていくかについては、いかに興味を持つような内容をつくり上げていくかが問題。

【4班】

- ・表の中の「誰が」「何をする」で空欄がまだ多くある。これらを前に出たキーワードや意見等とつなげていくための検討が必要。

3. ミニ出前講座「共働のまちづくりについて」

(古賀市の共働のまちづくりについて、地域コミュニティ室より資料3をもとに説明)

○質疑応答

- ・公募型補助金について
応募時期、応募の状況、補助内容、所管課等
- ・古賀市共働推進の基本指針について
改定の予定について（現在のところ予定なしと回答）
- ・校区コミュニティについて
青柳校区未設置の経緯について（自治会での活発な活動、行政への不信感など青柳校区住民より回答）

4. グループでの話し合い「地域コミュニティとまちづくり①」

(ミニ出前講座の内容及び「はじめの一步案 ver.2」をもとに、4つの班で参加や共働を充実するために大切にしたい考え方・大切にしたいことについて話し合い、ポイントを発表)

→はじめの一步案 ver.2へ反映

5. おわりに

(事務局より次回の確認等の事務連絡、会長より閉会あいさつ)